

学校法人 桐丘学園

令和三年度

事業報告書

(令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日)

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ①法人の名称：学校法人 桐丘学園
- ②主たる事務所の住所：群馬県みどり市笠懸町阿左美 606 番 7
電話番号：0277-22-8133 F A X 番号：0277-76-9554
ホームページアドレス：<https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/>

(2) 建学の精神

本学園は、明治34年に創立以来、多くの産業人・家庭人を輩出、地域産業の進行発展に大きく貢献してきました。また、建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」を指針とした「実学実践」の理念の徹底を推し進め、大学・短期大学部・高等学校、各校ともに高い就職率・進学率を達成し、地域社会からの信頼もさらに厚くなっています。

(3) 学校法人の沿革（抜粋）

明治34年12月	故 長澤 幹子	桐生裁縫専門女学館として創立
37年12月		桐生裁縫女学校と改称
昭和9年2月		財団法人の認可により桐生高等家政女学校と改称
21年4月		桐ヶ丘高等女学校と改称
23年4月		学制改革により桐丘高等学校となり桐丘中学校を併置開設
26年2月		学校法人桐丘学園 認可
27年10月		桐丘幼稚園を設置
38年4月		桐丘女子短期大学被服科を設置
39年4月		桐丘女子短期大学食物科・生活デザイン科設置
45年10月		創立70周年記念式典挙行 秩父宮妃殿下御成
46年4月		桐丘短期大学に名称変更
55年10月		創立80周年記念式典挙行
56年6月		学園創立記念碑建立
60年4月		創立80周年記念事業野外彫刻「重力のファサード」完成 除幕式挙行
62年12月		桐丘短期大学食物科を生活科学科に科名変更認可
平成元年3月		校名変更認可 桐丘短期大学を桐生短期大学 桐丘高等学校 を桐生第一高等学校 桐丘中学校を桐生第一中学校 桐丘短期大学附属幼稚園を桐生短期大学附属幼稚園に変更
2年11月		創立90周年式典並びに記念事業落成式挙行
2年12月		創立記念日式典「大法要慰霊祭」挙行

- 2年12月 桐生短期大学被服科廃止 認可
- 8年12月 桐生短期大学看護学科 設置認可
- 9年 4月 桐生短期大学看護学科 開設
- 9年 8月 桐生第一高等学校専攻科 廃止
- 12年11月 桐生第一高等学校経済科 廃止
- 13年 4月 桐生短期大学専攻科助産学専攻 開設
- 13年11月 創立100周年記念式典挙行
- 14年 4月 桐生短期大学専攻科助産学専攻 大学評価・学位授与機構
認定
- 14年 8月 桐生第一高等学校家政科 募集停止
- 14年12月 桐生第一中学校 廃止
- 16年10月 桐生短期大学 環境マネジメントシステム審査登録制度
ISO14001 認証登録
- 17年 4月 桐生短期大学生活デザイン科をアート・デザイン学科に
学科名変更
- 18年 3月 桐生第一高等学校家政科 廃止
- 19年10月 桐丘学園法人事務局 桐生短期大学附属幼稚園 環境マネジ
メントシステム審査登録制度 ISO14001 認証登録
- 19年12月 桐生大学設置認可
- 20年 2月 桐生大学11号館（医療保健学部棟）竣工
桐生大学新図書館（旧コミュニティホール改修）竣工
- 20年 4月 桐生大学医療保健学部看護学科・栄養学科開設
- 20年 4月 桐生短期大学と桐生短期大学附属幼稚園を桐生大学短期大学
部と桐生大学附属幼稚園にそれぞれ名称変更
- 20年 4月 桐生大学 環境マネジメントシステム審査登録制度
ISO14001 認証登録
- 20年 4月 桐丘学園本部を桐生市小曾根町1番5号からみどり市笠懸町
阿左美606番7へ所在地を変更
- 20年 4月 桐生大学・みどり市包括連携協定締結
- 20年 6月 桐生大学開学式挙行
- 20年 8月 認定こども園桐生大学附属幼稚園認定・開設
2歳児募集開始
- 21年 2月 桐生第一高等学校 寄宿舍竣工
- 21年 9月 桐生大学正門（改修）完成
- 22年 3月 桐生短期大学看護学科廃止
- 22年 7月 桐生大学・みどり市 災害時における協力体制に関する
基本協定締結
- 22年12月 桐生大学附属中学校設置認可

- 23年 3月 桐生大学短期大学部 財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定される
- 23年 3月 桐生大学短期大学部 専攻科助産学専攻 廃止
- 23年 4月 桐生大学 別科助産専攻 開設
- 23年 4月 桐生大学附属中学校 開設
- 23年 4月 桐生大学附属幼稚園 所在地変更（「群馬県桐生市小曾根町1番2号」から「群馬県桐生市新宿1丁目4番54号」へ）
- 24年11月 桐生大学附属中学校 桐生第一高等学校特進部 環境マネジメントシステム審査登録制度ISO14001認証登録
- 24年11月 理事長 関崎 悦子 先生 藍綬褒章受章
(11月13日 伝達式・拝謁)
- 25年 1月 理事長 関崎 悦子 先生 藍綬褒章受章祝賀会举行
- 25年 4月 桐生大学短期大学部アート・デザイン学科入学定員を60名から50名へ変更
- 25年10月 桐生第一高等学校普通科製菓衛生師コース 設置認可
- 26年 4月 桐生第一高等学校普通科製菓衛生師コース 開設
- 26年11月 収益事業（電気業）の開始に伴う寄附行為変更認可
- 27年 3月 桐生大学 公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の結果、適合認定を受ける
- 27年11月 桐生第一高等学校 環境マネジメントシステム審査登録制度ISO14001認証登録
- 29年10月 桐生第一高等学校・日本大学文理学部 教育連携締結
- 30年 2月 桐生大学・桐生大学短期大学部・北海道むかわ町相互協力協定締結
- 30年 3月 桐生大学短期大学部 一般財団法人短期大学基準協会による平成29年度第三者評価の結果、適格と認定される
- 30年 4月 桐生大学別科助産専攻入学定員を20名から18名へ変更
- 30年10月 桐生大学・桐生大学短期大学部・桐生市包括的連携協力に関する協定締結
- 31年 4月 桐生大学医療保健学部看護学科・栄養学科編入学定員変更
(看護学科20名から若干名、栄養学科20名から6名)
- 令和 3年12月 学園創立120周年

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
桐生大学	平成20年4月 平成23年4月	医療保健学部 看護学科 栄養学科 別科助産専攻	
桐生大学短期大学部	昭和38年4月	生活科学科 アート・デザイン学科	
桐生第一高等学校	昭和23年4月	全日制課程 普通科 調理科	
桐生大学附属中学校	平成23年4月		
認定こども園 桐生大学附属幼稚園	昭和27年10月		

(5) 教職員の概要

(令和3年5月1日現在)

区分		法人	大学	短大部	高校	中学校	幼稚園	合計
教員	本務	—	50	17	79	11	10	167
	兼務	—	54	23	37	6	6	126
職員	本務	15	14	5	12	0	1	47
	兼務	1	4	0	12	3	2	22

(6) 学校・学部・学科等の学生・生徒・園児数の状況

(令和3年5月1日現在)

学 校 名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
桐生大学	看護学科	80	92	320	330
	栄養学科	60	65	246	211
	別科助産専攻	18	18	18	19
桐生大学短期大学部	生活科学科	40	43	80	72
	アート・デザイン学科	50	64	100	122
桐生第一高等学校	普通科	460	501	1,380	1,438
	調理科	40	39	120	119
桐生大学附属中学校		30	26	90	82
認定こども園 桐生大学附属幼稚園		35 (27)	22	117 (78)	75

(入園利用定員)

(利用定員)

(7) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学 校 名		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
桐生大学	看護学科	93.2%	96.8%	98.5%	100.3%	103.1%
	栄養学科	91.2%	85.8%	81.0%	82.5%	85.8%
	別科助産専攻	100.0%	105.6%	100.0%	105.6%	105.6%
桐生大学短期大学部	生活科学科	88.8%	95.0%	93.8%	80.0%	90.0%
	アート・デザイン学科	98.0%	111.0%	111.0%	111.0%	122.0%
桐生第一高等学校	普通科	87.1%	82.8%	92.0%	98.2%	104.2%
	調理科	80.8%	72.5%	81.7%	87.5%	99.2%
桐生大学附属中学校		57.8%	64.4%	80.0%	82.2%	91.1%
認定こども園 桐生大学附属幼稚園		79.5% (116.3%)	87.2% (107.4%)	72.6% (89.5%)	69.2% (87.1%)	64.1% (96.2%)

(利用定員充足率)

(8) 役員の概要

(令和三年度)
定員 理事 6～9名、監事 2～3名

職名	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	関崎 亮	常勤	平成25年 5月理事就任 平成25年12月常任理事就任 令和元年 5月理事長就任(幼稚園長)
理事	山崎 純一	常勤	令和 2年 4月理事就任(大学長)
理事	味戸 克之	常勤	平成30年 4月理事就任(高校長・中学校長)
理事	高橋 昇	常勤	令和元年 5月理事就任
理事	須藤 昭男	非常勤	平成30年 5月理事就任
理事	高橋 清晴	非常勤	平成30年 5月理事就任
監事	疋田 博之	非常勤	平成 9年 5月監事就任
監事	前原 勝	非常勤	平成19年 6月監事就任

(9) 評議員の概要

(令和三年度)
定員 13～19名

職名	氏名	選任区分	摘要
評議員	山科 章	職員	令和 2年 5月評議員就任
評議員	福田 享	職員	平成28年 9月評議員就任
評議員	小山 成代	卒業生	令和 2年 1月評議員就任
評議員	関子田 英佐	卒業生	令和 2年 1月評議員就任
評議員	関崎 亮	所属長	平成25年 5月評議員就任
評議員	山崎 純一	所属長	令和 2年 4月評議員就任
評議員	味戸 克之	所属長	平成29年 4月評議員就任
評議員	高橋 清晴	理事互選	平成30年 5月評議員就任
評議員	須藤 昭男	学識経験者	平成30年 5月評議員就任
評議員	石原 条	学識経験者	平成29年 3月評議員就任
評議員	高橋 昇	学識経験者	平成21年 5月評議員就任
評議員	柴 昭博	学識経験者	平成 8年 1月評議員就任
評議員	下平 克宏	学識経験者	平成27年11月評議員就任
評議員	手島 仁	学識経験者	平成28年 9月評議員就任

2. 事業の概要

(1) 法人

①中期的な計画の進捗・達成状況

本法人では、継続的な努力の一環として、学齢人口減少、競争の激化、学生ニーズの多様化等の学校経営を取り巻く環境の変化に対応するため、第一次中期経営計画（平成 28(2016)年度～令和 2(2020)年度）を策定し、尽力してきた。この結果、達成された課題もあったが、引き続き取り組むべき課題や新たな課題も見えてきたため、第二次中期経営計画（令和 3～7 年度）を策定し、目標達成のために尽力しています。

②事業計画の進捗・達成状況

（私立学校法改正に伴う対応）

令和 2 年 4 月 1 日付で私立学校法が改正され、自主的な運営基盤の強化、設置校の教育の質の向上、運営の透明性の確保を図るため、役員の職務および責任の明確化等に関する規定の整備・情報公開の充実・中期的な計画の作成等が義務付けられました。本学園においても寄附行為及び関連する諸規定について改定・施行を行い、法人及び大学の各管理運営機関の意思決定・連携強化を図りました。また、ホームページ上にも各種情報公開し、運営の透明性の確保に努めております。

（令和 3 年度予算編成方針と活動計画の策定）

私学を取り巻く環境は、学齢人口減少等の影響で依然厳しい状況が続いており、本学園の永続的な維持・発展のために、引き続き健全な財政運営を行い、長期的な展望のもとに運営基盤の強化を図りつつ、教育・研究の一層の活性化を進めていくため、令和 3 年度予算編成方針を策定しました。

（施設・設備等の整備）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、サーモモニター設置等の感染対策を急務として、これを実施しました。また、施設老朽化に伴う空調工事、改修・ICT 環境・教育環境の更なる充実のため、施設・設備等の整備を行いました。

（新型コロナウイルス感染症対策）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生・生徒・園児の安全確保を最優先とし、感染症対策会議を学園として各所属長出席の元を実施し、情報共有を図りながら、連絡体制の整備・安全管理・注意喚起等、様々な対策を講じました。また、学園として新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施し、本学園教職員および家族、みどり市関係者、大学・短期大学の学生に対してワクチン接種を行いました。

(太陽光発電事業)

本学園は、平成16年に群馬県の大学では初めてとなる環境マネジメントシステムの国際規格（ISO14001）の認証を取得し、環境教育に関する取り組みを行ってきました。今後、更なる地球温暖化対策への貢献、CO2削減、学生、教職員への環境教育の充実を目的とし、平成27年7月より太陽光発電事業を開始しました。発電した電気は、固定価格買取制度に基づき、電力会社へ100%売電しています。

(2) 大学・短期大学部

①主な教育・研究の概要

1. 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

桐生大学 医療保健学部

医療保健分野に関する幅広い知識と確かな技術を修得し、国際化・情報化が進展した社会環境においても柔軟に対応ができ、医療・福祉施設及び居宅等の多様な場で活躍できる能力を備えている。その結果、本学の建学の理念である「社会に出て役立つ人間」となり得る知識・技術を修得している。

看護学科

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 看護学の基礎となる、人体のしくみ、健康の諸側面、健康生活と社会との関係について、理解している。さらに、医療者として必要な倫理、守るべき法令を理解し、それに沿って行動できる。
3. 看護の基本精神・基礎技術を理解した上で、さまざまな健康レベル、あらゆる発達段階における科学的知識を修得し、実践的な援助技術を修得している。
4. 看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合することができる。また、臨床現場でチーム医療の一員として活躍し、そこで調整する能力及び問題を解決する能力を修得している。

栄養学科

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 人間の健康を規定する要因として幅広く社会・環境を科学的に理解し、さらに健康の維持・増進プログラムを実践するために必要な人体の構造並びに疾病の成り立ちから食べ物と健康の知識や技能を修得している。
3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、利用者の身体の状況、栄養状態、生活習慣に係る栄養・食事管理、栄養教育、臨床栄養ならびに公衆栄養、給食経営分野に関して必要な知識や技術を修得している。
4. これまでの学習を統合・発展させ、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけ、実践的な職業人として活躍できる知識・技術を修得している。

別科助産専攻

1. 助産師としての倫理観を深め、多様な価値観を受容し、対象の個別性を尊重できる能力を修得している。
2. EBM（Evidence Based Midwifery）、NBM（Narrative Based Midwifery）の

視点から、母子の健康レベルに応じた的確な支援・指導ができる技術を修得している。

3. 女性のセクシュアリティに関する発達課題や健康問題に対応できる知識を修得している。
4. 専門職業人として地域社会の発展に寄与できる能力を修得している。また、生涯にわたり自己研鑽・自己啓発に務め、チーム医療に参画できる能力を修得している。

桐生大学短期大学部

生活科学科

1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解している。
2. 生活科学の基礎となる衣食住に関する基本的なことからについて、さらに生活を取り巻く社会的環境について、科学的に理解している。
3. 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関して基本的なことがらを理解し、さらにそれら相互作用について、理解している。
4. 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する学修を総合的に理解し、「健康・栄養」に係る現場での実践的に活用し、また問題を解決できる能力を修得している。

アート・デザイン学科

1. 「環境」や「コミュニケーション」の側面から、「人間の生活空間」について多面的に理解している。
2. 対象の理解をもとにして表現するための知識や技能、および選択した専門分野の知識や技能を修得している。
3. 実践的なデザイナーやアーティストとして活躍できるように、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を修得している。

2. 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

桐生大学 医療保健学部

看護学科

1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
2. 「人間の理解」を主軸に、「健康・疾病・生活・社会」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な学習を目的とする「専門基礎科目」を配置する。
3. 基礎・基本から実践・応用まで、多様な対象や人間のライフステージ・ライフ

サイクルに沿って、学生一人一人が看護師としての実践に必要な質の高い知識と技術を系統的・体系的に学習する「専門科目」を配置する。

4. 「専門科目」の中に、看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合する「看護の統合と発展」に係る科目を配置する。

栄養学科

1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
2. 「人間と環境の理解」を主軸に、「健康・環境・栄養・食品・生活」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な科目群として「専門基礎科目」を配置する。
3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、学生一人一人が管理栄養士としての実践に必要な質の高い知識と技術を系統的・体系的に学習することを目的として「専門科目」を配置する。
4. 「専門科目」の中に、実践的な管理栄養士として活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、これまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

別科助産専攻

1. 助産師に必要とされる「対象の理解」と「対象を取り巻く文化・社会」に対する知識と技能の修得のための基礎理論を学習し、助産師の社会的使命を広い視野からとらえる総合的な学習を目的とし「基礎領域科目」を配置する。
2. 対象の多様性を尊重し、助産実践に必要な基礎技術及び助産診断とその過程展開について総合的に学習することを目的とし「実践領域科目」を配置する。
3. 専門職業人として社会的視野を持ち、助産学の継続的な発展の基盤となる知識・技術を学習することを目的とし「総合領域科目」を配置する。

桐生大学短期大学部

生活科学科

1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解できるよう「基礎科目」を配置する。
2. 家庭生活に対して、大きな影響を与える社会のさまざまな現象を科学的に理解するため、衣食住に関する基本的なことから学修し、さらにそれを取り巻く社会的環境について科学的に学修することを目的とする科目を「専門科目」の中に配置する。
3. 特に栄養士に必要な知識・技術を理解していくため、「社会生活と健康」「人

体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」に関する分野の科目、及びそれら相互の関係に関する科目を「専門科目」の中に配置する。

4. 基礎科目と専門科目に関する学修を統合し、社会で実践的に活用できる人材を育成するための科目を配置する。

アート・デザイン学科

1. アート・デザインの領域を担うものにとって必要な「人間の生活空間」についての理解、「環境」や「コミュニケーション」に関わる知識を修得するための基礎的な学習を目的とした「基礎科目」を配置する。
2. 「対象の理解をもとにした多様な表現」の体系的な学修を目的に、5分野から選択できる「専門科目」および分野を横断した共通の「専門科目」を配置する。
3. 実践的なデザイナーやアーティストとして活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、「専門科目」の中にそれまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

桐生大学

医療保健学部では、社会に出て役立つ人間の育成という建学精神のもと、医療保健分野で幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた専門職を育成することをめざしています。そのため、自ら学び、考え、判断し、責任ある行動をとれる人材を求めています。

看護学科

看護学科では、看護学教育の核である人間理解に向けてあらゆる方向から学びます。人間の形態機能、疾病の成り立ち、疾病の回復促進、保健学など専門基礎科目を基にして看護ケアや医療サービスの方法を構築していくことを特長としています。看護は、人体の構造やその働き、自然の生態や社会生活についての基本的な知識、看護ケアを提供するために豊かな人間性や保健医療に対する強い関心が求められます。その基礎学力は、大学で学ぶための基本的な国語力（読解力や表現力）に加え生物や化学の分野です。また、看護ケアを提供するための方法論には数学、物理などの分野が重要になります。さらに、国際色豊かな地域で活躍するためには英語力も必要となります。特別な科目ではなく高等学校での科目が基礎になり、そこでしっかり学んでいるかを評価します。

栄養学科

栄養学科では、「食と健康」について高度な専門的知識・技術を修得するととも

に、科学的な根拠に基づいた栄養情報を対象者にわかりやすく表現・伝達するコミュニケーション技術を身につけることで、人間理解に基づいた「人間栄養学」の実践力を高めていきます。保健医療の専門家としての管理栄養士の実践力を高めるためには、「栄養の科学」・「食品の科学」・「人体の科学」を総合的・体系的に学修する必要があります。その基礎となる化学や生物、数学などをしっかりと学んでおくことは重要です。また、広い視野を持ち、他者と豊かなコミュニケーションを構築するための国語力や英語力も求められます。

別科助産専攻

別科助産専攻では、専門性の高い助産師に必要な知識・技術を修得し、それらを実践できる能力を身に付け、幅広く社会に貢献できる助産師の育成を目指しています。そのためには、身近な地域社会の人々の生活・暮らしに関心を持ち、他者の立場を尊重できる人、問題意識を持って物事に対処し、自らの技術の向上に取り組む姿勢を持っている人を求めています。

桐生大学短期大学部

「社会に出て役立つ人間の育成」の建学の精神のもと、専門知識・技術を身につけ、スペシャリストとして社会で活躍できる人、リーダーシップをとれる人の育成を目指しています。自主性・積極性のある人、自らの可能性を信じて行動できる人を求めています。

生活科学科

生活科学科では、栄養や健康について食の視点から科学的に解明でき、さらには地域社会でリーダーシップを発揮できるような基礎的教養の修得を重要視し、実践力のある魅力的な職業人としての栄養士の養成を目指します。そのため食品や栄養、人体に関する講義や実習、そして様々な活動を通して実践力を身につけていくのが特長です。それらの学習には基礎的な学力やコミュニケーション能力が必要であり、そのためには、「読む・書く・話す」の基本となる国語力等が不可欠となります。また、栄養学などの科目では生物をはじめとした理科の知識を基礎としていますので、これらのことを学ぼうとする意欲が、生活科学科での学修をより充実したものにします。

アート・デザイン学科

入学試験では、基礎的能力と本学への進学意欲・アート・デザイン分野への適性が主な評価の観点となります。基礎的能力とは高等学校での学習成果全般が対象となっており、短期大学での学習に共通して必要となる基礎的な力を示します。具体的には、各必修教科への習熟状況や出欠席数、課外活動への取り組み状況等が挙げられます。進学意欲とは、アート・デザイン分野や本学の教育環境に対する理解

と関心を示し、適性とは、アート・デザイン分野の学びに対応する能力(描写力、発想力等)を示します。進学意欲の向上と適性の獲得に有用な事として、高等学校における芸術教科、あるいは創造的な課外活動への積極的な取り組みを、一例として挙げるができます。

②中期的な計画の進捗・達成状況

本学は、地域から信頼され、学生や卒業生のために持続的に成長する大学で在り続けるために3つの目標と6つの指針、そして8つの区分毎の指標を有する中期計画を策定していますが、その進捗・達成状況については、「達成」、「一部達成」、「未達成」に分類する形で検証しています。

「達成」については、3ポリシーの具体化及び学修目標の設定、初年次教育プログラムの開発、アクティブラーニングの普及・支援、成績証明書へのGPA記載、成績不良者に対する個別学修指導の実施、情報活用の強化、教育方法に関する研修会開催、教育メソッドの自己評価・自己改善、教育、研究、研修などの業績管理に係る情報公開、ウェルネスセンターへの担当職員の採用、TAなどのピアサポート、安心・安全なキャンパス構築の観点での安全管理の強化、教育訓練給付制度の導入、高校との連携強化、自己点検評価報告書の毎年度作成、体系的・階層別のSD、ジョブローテーション、職位別能力開発目標の設定などとなっています。

「一部達成」については、「カリキュラムマップ」や「カリキュラムツリー」の作成、キャップ制の適切な運用、GPAの進級判定又は卒業判定利用、学修指導の強化の観点での新アドバイザー制度の導入、ボランティア推進の観点での学生の自主性を伸ばすプログラム開発やオープンキャンパスのワークスタッフの拡充、大学祭、サークル活動、球技大会、私立大学スポーツ大会へ選手団派遣といったイベントの充実、売店や学食といったコミュニティの場の活性化や利便性向上、自習室の整備、新たな受験層へアプローチや営業力を強化といった大学アピールの強化などとなっています。

③事業計画の進捗・達成状況

(国家試験対策)

看護学科では、学科長が総括責任者となり、国家試験対策委員会を中心に学科全員で国家試験対策に取り組んできました。1年生からトータルケア計画を立て、低学年のうちから国家試験を視野に入れた授業展開をし、長期休みには国家試験対策の宿題を出し、また、外部業者による全国模試を実施しました。4年生には教員1~2名で4名程度の受験生を受け持ち、勉強の方法や模擬試験結果の活用について、その他不安を抱く学生にはよく話を聞くなど細やかな指導を行いました。成績低迷者は保護者にも大学に来ていただき、学科長もしくは国家試験対策委員長と担当教員とで三者面談を実施し、ご家庭と大学との協力体制を構築してきました。令和3年度の看護師国家試験の合格率は、新卒者で97.3% (73/75名)、新卒者と既卒者で94.3% (83/88名)

と、いずれも全国平均（新卒者：96.5%、新卒者と既卒者：91.3%）を上回ることができました。看護師国家試験における出題基準の変更があるため、この結果に甘えることなく、合格率が100%となるよう国家試験対策をより一層強化してまいります。

（既卒含む）

看護師	受験者	合格者	合格率	全国平均	全国合格率(新卒)
5期生(H27)	83	76	91.6%	89.4%	94.9%
6期生(H28)	77	67	87.0%	88.5%	94.3%
7期生(H29)	72	65	90.3%	91.0%	96.3%
8期生(H30)	68	54	79.4%	89.3%	94.7%
9期生(H31)	79	69	87.3%	89.2%	94.7%
10期生(R2)	87	72	82.8%	90.4%	95.4%
11期生(R3)	88	83	94.3%	91.3%	96.5%

保健師	受験者	合格者	合格率	全国平均	全国合格率(新卒)
5期生(H27)	18	15	83.3%	89.8%	92.6%
6期生(H28)	19	15	78.9%	90.8%	94.5%
7期生(H29)	22	7	31.8%	81.4%	85.6%
8期生(H30)	19	15	78.9%	81.8%	88.1%
9期生(H31)	17	15	88.2%	91.5%	96.3%
10期生(R2)	21	19	90.5%	94.3%	97.4%
11期生(R3)	18	15	83.3%	89.3%	93.0%

栄養学科においては、管理栄養士国家試験受験資格＝卒業要件であるため、4年在籍学生の100%近くが国家試験を受験します。その希望者に対しては、いわゆる足切りはせず、合格に向けて手厚く指導・支援を行い、これまで90%前後の合格率を維持してきました。

令和3年度の国家試験対策は学科長のもと、国家試験対策のベテラン教員のサポートを受けながら4年団（担任、副担任、担当助手）を中心に進めました。同時に助教以上の教員が、少人数（3-5名）国家試験対策ゼミを担当し、学習面のみならず心身のサポートを行う体制を整え、学科全体で取り組んできました。具体的には毎月1回模試を実施し、直近3回の成績平均でクラス分けを行い、習熟度別にABCDクラスに分け、個に応じた指導を展開することで、合格ライン（120/200点）に到達できるようサポートしてきました。また、栄養学科教授会（教授、准教授）を組織し、重要な協議事項がある場合には、委員長（学科長）が会を招集し、国家試験対策をバックアップする役割を果たしてきました。

しかし、令和3年度の合格率は、85.0%（34/40名）と過去5年間では最も低く、全国平均（新卒）92.9%に残念ながら及びませんでした。この結果を真摯に受け止め、令和4年度は、国家試験対策のベテラン教員を中心に、中堅、若手で学科内の国家試験対策委員会を立ち上げ、担任団と連携しながら、改めて学科全体で取り組む体制を整えスタートしました。

年度	卒業期	合格者	受験者	合格率(本学)	全国平均(新卒)	全国平均(全体)
H23	1期生	22	33	66.7%	91.6%	49.3%
H24	2期生	33	53	62.3%	82.7%	38.5%
H25	3期生	42	53	79.2%	91.2%	48.9%
H26	4期生	45	57	78.9%	95.4%	55.7%
H27	5期生	37	52	71.2%	85.1%	44.7%
H28	6期生	39	55	70.9%	92.4%	54.6%
H29	7期生	41	45	91.1%	95.8%	60.8%
H30	8期生	45	51	88.2%	95.5%	60.4%
R1(H31)	9期生	45	49	91.8%	92.4%	61.9%
R2	10期生	51	58	87.9%	91.3%	64.2%
R3	11期生	34	40	85.0%	92.9%	65.1%

別科では、担任が国家試験対策役割を兼任し、他2名の専任教員も分担作業を行っています。実習終了後の1月に10日間のゼミ、6月から1月までの間に5回の業者模試を行いながら、実習先でも模擬試験問題の見直し確認などを行っています。本年度は、前年度の既卒受験者との連絡を密にとり模擬試験の実施、1月のゼミへの参加を呼びかけ年間を通して面接を行うなどの継続的支援を行い、現役受験生並びに既卒受験生ともに100%の合格率を達成することができました。

(既卒含む)

助産師	受験者	合格者	合格率	全国平均	全国合格率(新卒)
5期生(H27)	19	19	100%	99.8%	100%
6期生(H28)	20	18	90%	93.0%	93.2%
7期生(H29)	19	19	100.0%	98.7%	99.4%
8期生(H30)	18	18	100.0%	99.6%	99.9%
9期生(H31)	18	17	94.4%	99.4%	99.5%
10期生(R2)	18	18	100.0%	99.6%	99.7%
11期生(R3)	18	18	100.0%	99.4%	99.7%

(外部資金の獲得)

令和3年度は、科学研究費補助金、厚生労働行政推進調査事業費補助金、厚生労働科学研究費補助金、労災疾病臨床研究事業費補助金で新規と継続を合わせて10件、3,864,095円の外部資金を獲得した。

(桐生大学の第三者評価)

公益財団法人 日本高等教育評価機構 による大学機関別認証評価(第三者評価)を昨年度(令和3年度)受審しました。結果、令和4年3月16日付で同機構が定める大学評価基準に適合していると認定されました。

(短期大学の資格取得)

短期大学部では多彩な資格取得を実現しています。生活科学科では、栄養士を主体として、栄養教諭二種、中学校教諭二種（家庭科）といった教職免許、医療管理秘書士、医事管理士、医療事務士、調剤秘書士、食生活アドバイザー、ピアヘルパー、フードスペシャリスト、アスリートフードマイスターといった数多くの認定資格取得を目指すことができます。また、毎年各資格協会から優秀学生には会長賞が授与されています。社会人入学者に適応できる専門実践教育訓練給付金制度の指定を受けています。

アート・デザイン学科では、教職として中学校教諭二種（美術）、国家資格の商品装飾展示技能検定、カラーコーディネーター検定、Photoshop クリエーター能力認定試験、Illustrator クリエーター能力認定試験、Web クリエーター能力認定試験、インテリアコーディネーター、インテリア設計士、商業施設士（補）など数多くの資格取得を目指すことができます。また教員による対策講座も実施されており、サポート体制も充実しています。

(入学前教育の実施)

学校推薦型選抜・総合型選抜の合格者には12月に、一般選抜の合格者には2月以降に自宅学習教材と課題発見テストを郵送し、自宅での学習後、東進ハイスクールに各課題を提出する形式で実施しました。

従来は、大学だけで実施していた入学前教育でしたが、令和3年度から短期大学部生活科学科においてもDVD講座を実施しました。アート・デザイン学科は、独自の課題を課し、入学後スムーズに学習に取り組めるように対策を立てています。

(進路状況)

就職支援については、学生支援センターのセンター職員及び担任が随時個別面談を行い、就職活動に関わる相談（履歴書の書き方、電話の仕方、服装マナー、面接指導、礼状の書き方、誓約書の書き方等）や、進学等、卒業後の進路に関わる相談に対応しています。

卒業後は多くの学生が、看護学科では看護師に、栄養学科では管理栄養士として働くため、国家試験の合格が卒業後の職業、すなわち、就職・進学に直結します。このため、各学科に所属するほとんどの教員が参加して、4年生を中心とした国家試験対策を行っています。例えば学生を少人数のグループに分けて、学科所属教員及び助手が分担してグループの学生を担当し、学生の学習状況のチェック、相談、グループの学生に対する個別指導等を行っています。課外授業としては、学生の苦手な分野を中心に既に履修が終わっている授業科目の内容を復習するための補講を行っています。

さらに国試対策の模擬テストを学内で実施し、その結果を分析し、学生と学習方法のアドバイスをするための面談も実施しています。

令和3年度 進路状況

	看護学科		栄養学科		生活科学科		アート・デザイン学科		別科
	男	女	男	女	男	女	男	女	女
卒業者数	15	60	6	35	6	23	10	48	17
就職希望者数	15	57	6	35	4	20	7	31	17
就職者数	14	55	6	35	4	20	3	17	17
就職率	95.8%		100.0%		100.0%		52.6%		100.0%

令和3年度 医療保健学部進路状況 (カッコ内は人数)

看護学科

【病院】

足利赤十字病院(8) 東邦病院(5) 行田総合病院(4) 羽生総合病院(4) 上尾中央病院(2) 熊谷総合病院(2) 佐久総合病院(2) 三愛会総合病院(2) 長野松代総合病院(2) 伊勢崎市民病院(1) イムス三芳総合病院(1) 太田記念病院(1) 神奈川県立がんセンター(1) くすの木病院(1) 群馬県立病院(1) 群馬病院(1) 恵愛堂病院(1) 圏央中央病院(1) 圏央所沢病院(1) 埼玉赤十字病院(1) 古河総合病院(1) 彩の国東大宮メディカルセンター(1) 佐野厚生総合病院(1) 自治医科大学附属さいたま医療センター(1) 渋川医療センター(1) 新小山市市民病院(1) 善衆会病院(1) 高崎総合医療センター(1) 知名町役場(1) 筑波大学附属病院(1) 鶴谷総合病院(1) 東京大学医学部附属病院(1) 東京武蔵野病院(1) 東北医科薬科大学病院(1) 徳洲会病院(1) 獨協医科大学病院(1) 富岡総合病院(1) 新潟大学医歯学総合病院(1) 新潟西浦メディカルデンター病院(1) 西新潟中央病院(1) 日本鋼管病院(1) 脳神経疾患研究所附属総合南東北病院(1) 東川口病院(1) 深谷中央病院(1) 前橋赤十字病院(1) 山田病院(1)

【職員】 飯山養護学校(1)

【進学】 桐生大学別科助産専攻(3)

栄養学科

【受託給食】

日清医療食品株式会社(6) エームサービス株式会社(3) 株式会社ベネミール(2) 株式会社グリーンハウス(1) 株式会社MITA セントラルキッチン(1) 株式会社ミールケア(1)

【病院】

足利富士見台病院(1) 伊勢崎福島病院(1) 内田病院(1) 恵愛堂病院(1) 渋川医療センター(1) 西毛病院(1) 本島総合病院(1)

【福祉施設】

特別養護老人ホームシンフォニー(2) 株式会社エムダブルエス日高(1) 社会福祉法人群馬県社会福祉事業団 高風園(1) 社会福祉法人宏和会高齢者福祉施設 清輝苑(1) 社会福祉法人まがたま会(1) シンシア高崎ショートステイ(1) 特別養護老人ホーム

菜の花館(1)

【ドラッグストア】

株式会社クスリのアオキ(1)

【食品・一般企業等】

株式会社大麦工房ロア(1) 株式会社ジャパンフレッシュ(1) 株式会社ツルヤ(1) 株式会社ハラダ(1) 桐生学校給食共同調理場(1) くら寿司株式会社(1) 斉藤クリエート食品株式会社(1) 栃木環境装置株式会社(1) 有限会社ハイライフサポート(1)

【保育所】

愛の家保育園(1)

【教員】

埼玉県臨時教員(1)

令和3年度 別科助産専攻進路状況

【病院】

群馬中央病院(3) 公立藤岡総合病院(2) 深谷赤十字病院(2) 伊勢崎市民病院(1) 太田記念病院(1) 埼玉医科大学病院(1) さいたま赤十字病院(1) 佐野厚生総合病院(1) 高崎総合医療センター(1) 利根中央病院(1) 防衛医科大学校病院(1) 前橋赤十字病院(1) 横田マタニティホスピタル(1)

令和3年度 短期大学部進路状況

生活科学科

【受託給食】

東洋食品株式会社(3) 桐生給食センター(2) 日清医療食品株式会社(2) 足利給食センター(1) エームサービス株式会社(1) 株式会社トミタ(1) 株式会社グリーンハウス(1) コンパスグループ・ジャパン株式会社(1) 東毛給食センター(1) 東京天龍株式会社(1) 富士産業株式会社(1)

【病院】

特定医療法人群馬会 群馬病院(2)

【福祉施設】

高齢者複合施設 銘仙の家(1)

【保育園】

三郷こども園(1) 昭和こども園(1) はちす保育園(1)

【飲食サービス】

ダガトライ株式会社(1)

【一般】

桐生環境保全株式会社(1) 株式会社ニワ・コーポレーション カープス事業部(1)

【進学】

桐生大学医療保健学部 栄養学科(2) 総合学園ヒューマンアカデミー(1) 東日本調理師専門学校(1) バンタンデザイン研究所(1)

アート・デザイン学科

【一般企業】

株式会社飯島商店(1) 株式会社クリハラ(1) 株式会社グリッターイノベーション(1) 株式会社サンテックインターナショナル(1) 株式会社正田製作所(1) 株式会社 中沢ヴィレッジ(1) 株式会社バリバス(1) 株式会社 FinT(1) 株式会社藤井繊維(1) 株式会社みやこやフォトスタジオ i. story(1) 株式会社モギカバン店(1) ケービックス株式会社(1) 三洋繊維株式会社(1) タイラーデザイン事務所(1) 南波建設株式会社(1) フジセン技工株式会社(1) モロオカ建設株式会社(1) ※内定先未報告者(1)

【教員】

さいたま市立原山中学校(1) さいたま市立植竹中学校(1)

【進学】

東京造形大学(2) 武蔵野美術大学(2) 群馬県立女子大学(1) 女子美術大学(1) 宝塚大学(1) 東京福祉大学(1)

【研究生】

桐生大学・桐生大学短期大学部(9)

(学生の課外活動)

学生の課外活動への適切な支援も学生委員会が中心となっている。クラブ・サークル活動は学友会の活動として、学生が主体的に活動するものであるが、学生委員会は顧問・副顧問の推薦や予算の取りまとめ、活動の支援を行っている。ーサークルー

バレーボール(男子・女子)、バスケットボール(男子・女子)、フットサル(男子・女子)、バドミントン(男子・女子)、軟式野球サークル、テニスサークル、イラストサークル、軽音サークル、仮装サークル、ボランティアサークル、食育研究サークル、ピアサークル、カフェ研究サークル

(地域連携活動)

本学は立地・隣接する群馬県みどり市と桐生市との間でそれぞれ包括連携協定を締結し、地域とのコミュニケーションを大切にし、地域発展に貢献しています。本学の地域との連携は、原則としてこの地元自治体との協定を基に以下の通り実施しています。

① みどり市健康講座の開催

市民の関心の高い、健康課題、生活習慣病予防や健康増進につながるテーマの講座を、本学を主な会場として、本学教員や学生、行政関係者等が講師として開講しています。市民及び地域で健康支援に携わる団体(母子保健推進員・食生活改善推進員)

を対象とし、多くの市民が参加できるような内容にと工夫しています（令和2）年度は、新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化のため、市のHP上に動画を掲載して実施しました。動画掲載が令和3年8月であったため、令和2年および令和3年の事業としました。

② 「こども造形教室」

子どもの感性を育む内容を学生が考案し、毎年、工作を中心に実施しています。

会場：桐生大学1号館

対象：みどり市内の小学1～4年生

募集人数：80人（各回とも定員40名）

（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により32名で実施）

内容：絵画、工作を中心に実施

③ みどり市事業への桐生大学学生の協力

- 学校支援ボランティア活動事業
- みどり市笠懸地区産業祭への桐生大学生の参加

④ 「災害時における協力体制に関する基本協定」による災害時の避難所・人的支援等

「災害時における協力体制に関する基本協定」に基づく協力

【協力内容】

- 避難所として大学施設の提供
- 応急救護所としての大学施設の提供
- 備蓄物資の提供
- みどり市から指定された被災場所及び避難所への職員及び学生ボランティアの派遣
- その他協議による必要事項

⑤ みどり市の各委員会等へ委員として桐生大学教職員の協力

- みどり市男女共同参画審議会
- みどり市環境審議会
- みどり市ブランド創出プロジェクト委員会
- みどり市介護保険事業推進懇談会
- みどり市こども・子育て会議
- みどり市健康づくり推進協議会
- みどり市認知症初期集中支援チーム検討委員会
- みどり市による教育への取り組みに関する点検・評価
- みどり市消費者生活センターによる消費生活に関する啓発
- 「みどモス」を活用したみどり市のPR
- 新たなみどり市温泉施設を整備するための調査審議
- 新たな発電設備の申請における審議
- 「みどり市障がい者地域支援協議会」への大学からの委員選任による審議

- みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会
- 桐生大学学園祭におけるみどり市産野菜の無料配布
- 大学図書館、売店、レストランの市民利用

⑥ 【北海道むかわ町】（平成30年2月8日 相互協力協定調印）

- 恐竜をはじめとする古生物の産業振興に関すること
- 芸術分野技術の普及啓発に関すること
- 地域振興に関すること
- 学校教育・生涯学習の振興に関すること
- その他、相互の発展に寄与する事項

平成31年度（令和元年度）からの新型コロナの影響で北海道訪問は実施することができませんでしたが、令和3年度は新型コロナの感染状況を鑑みながら、「むかわ町との相互協力協定」にもとづきアート・デザイン学科においてフィールドワーク授業を実施しました。また、栄養学科においては、ランチョンマットを使用した食育授業を遠隔にて実施し、食育動画を生徒に見ていただくことができました。むかわ町訪問については、コロナウイルス感染状況をみながら進めて参ります。

（企業等提携活動）

アート・デザイン学科

- 須裁 株式会社（フィールドワーク授業、商品開発）
- 大川美術館（フィールドワーク授業、活性化事業）
- 桐生市役所（フィールドワーク授業、活性化事業）
- 笠懸小学校（ロゴマーク等デザイン提供）
- 社会福祉法人チハヤ会（ロゴマークデザイン提供）

（国際交流）

国際交流委員会では、桐生大学・桐生短期大学部の国際化・海外発信に向けて、海外の高等教育機関等との提携模索においても重要な情報媒体となる、英文ホームページの作成および公開を行いました。

（施設・設備等の充実）

設備を含む建物全体の耐用年数、劣化状況などを調べ、修繕における費用を算定し、全体像を把握しつつ効率的な修繕が可能となりました。

今後については学園方針を踏まえつつ、学生に対して適切なサービスが提供できるよう、また教職員に対しても快適な環境を提供できるよう検討し、法律も把握したうえで、適切な修繕を実施いたします。

(3) 高等学校

①主な教育・研究の概要

1. 卒業の認定に関する方針

履修規程に各科・コースによって、修得単位数及び履修単位数が定められており、単位認定及び授業日数等の条件を満たした場合、卒業を認定します。単位については、定期試験及び作品提出・実技試験等の成績点と提出物・学習態度・出欠席等の平常点を考慮して認定します。

2. 教育課程の編成および実施に関する方針

普通科と調理科があり、普通科の中に1年時よりクラスを編成する特別進学コース・製菓衛生師コース・進学スポーツコース・文化教養コースと、2年時よりクラス編成をする進学コース・情報ビジネスコース・ものづくりコース・デザイン美術コース・ファッションコース・福祉コース・こどもコースの12の科・コースがあります。資格の取得や実践力を身に付けるため、それぞれ独自の教育課程を編成しています。

3. 入学者の受入れに関する方針

推薦入試・特待入試・一般入試の3種類の入学試験を実施しています。また、出願や手続きを簡素化するため、インターネットによる出願や手続きのシステムを導入しています。なお、合否については学科試験・面接・調査書などを総合的に判断して決定します。

②事業計画の進捗・達成状況

(生徒募集対策)

オープンスクールの継続的な実施、遠隔地説明会及び受験対策セミナー等の宣伝強化、就学支援金等の周知、特別奨学生制度及び優遇措置制度の充実を図っています。また、募集担当者を中心とした中学校訪問や学習塾訪問の回数を増やし、中学や塾の先生方との信頼関係を築くべく努力を重ね、少子化が進む中、定員を上回る入学者数を確保できました。

●令和2年度生徒募集

中学3年人口 17,218名 入学者 540名 3.14%

●令和3年度生徒募集

中学3年人口 17,499名 入学者 525名 3.00%

これは、本校の多種多様の12のコース編成が周知されてきた事が要因と思われます。調理科、製菓衛生師コース・文化教養コースの入学者が定員に達し、総合コースの入学者が309名となったことが好材料となっています。また、単願手続者が423名ということで、本校を第一志望に考える生徒が多くなってきたという結果が出ています。

(進路指導)

進学(大学・短大・専門学校)が約8割、就職が約2割という状況です。国公立大学合格者数は群馬大学など昨年同様ですが、立教・中央・青山学院・同志社・立命館などの難関私立大学合格者を出しました。今後も国公立大学合格者の増加、学校推薦型選抜・総合型選抜を利用した私立大学の合格者の輩出を目指しています。また、系列の桐生大学が8名、桐生大学短期大学部が27名合格しています。

●令和2年度	国公立大学：	8名	・私立大学：	130名	(34.7%)
	短期大学：	39名			(9.8%)
	専門学校等：	131名			(32.9%)
	就 職：	90名			(22.6%)
●令和3年度	国公立大学：	8名	・私立大学：	139名	(30.9%)
	短期大学：	38名			(8.0%)
	専門学校等：	179名			(37.7%)
	就 職：	111名			(23.4%)

(資格取得)

各種検定試験については、より上位の資格(最終1級)を目指す生徒が増加してきました。特に、英語検定・被服検定・保育検定等において顕著に見られています。また、製菓衛生師コースにおける製菓衛生師免許国家試験の合格率は100%でした。

(部活動)

ラグビー部・バスケットボール部・陸上競技部・柔道部が全国大会に出場をし、サッカー部はプレーオフを勝ち抜き、U-18の最高峰であるプレミアリーグへの昇格を果たしました。また、特別部(ボウリング)も3名が全国大会に出場しています。

(4) 中学校

①主な教育・研究の概要

1. 卒業の認定に関する方針

中学校は義務教育なので、すべての生徒が卒業認定されます。それまでに、『知（自ら知り）、考（自ら考え）、行（自ら行い）、確（自ら確かめる）』を行動指針とし、『こころの教育』をもとに、探究心、自立心、自主性、創造性の育成を目的とした実践的な教育をします。

2. 教育課程の編成および実施に関する方針

50分授業を基本とします。技術家庭・美術は2時間続きの授業とします。各教科の関連性を重視し、年間計画に合わせたカリキュラム編成をしています。朝の15分間の自学自習、希望制の講座授業、指名制の補習授業をはじめ、特別進学コースはプラスαの授業、火曜日・木曜日に希望制の講座授業、進学スポーツコースは金曜日の午後に部活動を取り入れるなど、カリキュラムマネジメントの工夫を行っています。

3. 入学者の受入れに関する方針

特別進学コースは、国公立大学・早慶など難関大学合格を目指す者、進学スポーツコースは運動部（サッカー）での活躍とともに国公立大学・有名私立大学合格を目指す者を、それぞれ受け入れの指針としています。桐生第一高校と併設型の中高一貫校で高校への内部進学が原則です。ただ、状況に応じて、中学卒業時の外部の高校への進学も認めています。

②事業計画の進捗・達成状況

(入試対策)

体験型学習・グローバル教育・ICT教育など本校独自の21世紀型教育の推進、特別奨学生制度の導入などの入試改革により、入学者数は増加傾向にあります。また、同窓生子女（桐生大学附属幼稚園卒園生）の入学試験における特別優遇措置を検討していきます。

ちなみに令和4年度ですが、開校以来初めて40名を超える新入学生を迎えることができました。また、競合校である樹徳中学校よりも多くの新入生を迎えることができました。

	特別進学コース	進学スポーツコース	合計
令和元年度	10名	15名	25名
令和2年度	16名	16名	32名
令和3年度	12名	14名	26名

(5) 幼稚園

①主な教育・研究の概要

1. 卒園の認定に関する方針

本園は教育基本法、学校教育法、私立学校法、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法に則り幼児の自然的発育を助成し、適当な環境を与えてその心身の健全な発達と善良な性情とを涵養することを目的とし、満2歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児に必要な教育・保育を総合的に提供して、本園で1年以上在園して所定の保育課程を修了したと認めたものには修了証書を授与する。

2. 教育課程の編成および実施に関する方針

本園の教育課程は幼稚園教育要領に基き、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5つの領域等について編成する。

教育課程の編成に当たっては、次の事項に留意するものとする。

- (1) 教育目標を明確にし、その基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める。
- (2) 各領域のねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や幼児の生活経験の過程などを考慮して各ねらいと内容を組織するものとする。
- (3) 幼児の生活は、入園当初の時期から様々な過程を経ながら広げられていくものであることを考慮し、活動内容がそれぞれの時期にふさわしく展開されるようにする。
- (4) 家庭との連携を密にし、幼児が安心して幼稚園生活を過ごすことができるよう、生活のリズムや安全面に十分配慮する。
- (5) 幼稚園生活が幼児にとって安全なものとなるよう、園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行う。
- (6) 幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに考慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする。
- (7) 小学校教育が円滑に行われるよう、小学校と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努める。
- (8) 教育課程を中心に、教育時間の終了後等に行う教育活動の計画、学校保健計画、学校安全計画などを関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成する。

3. 入園者の受入れに関する方針

本園の入園に関しては、教育標準時間認定を希望する園児について、入園の時期は毎学年初めとし入園希望者の中から選考し、入園を許可する。ただし、欠員がある場合は随時入園を許可することができる。出願手続きは所定の入園願書に入園手数料を添えて提出しなければならない。

教育標準時間認定を希望する園児について、入園希望者が利用定員を上回る場合は、申込を受けた順序により決定する。

保育時間の認定を受けた園児の利用については、市町村が行う利用の調整及び要請に対し、運営基準条例第7条によりできる限り協力する。

本園は、運営基準条例第5条に基づき、入園にあたり必要な事項を記載した書面により、当該保護者とその内容を確認の上、入園にかかる契約を結ぶものとする。

②事業計画の進捗・達成状況

(子ども・子育て支援新制度移行の成果)

本園は、平成27年4月より子ども・子育て支援新制度に基づく認定こども園に移行し、平成27年度では65名であった総園児数が、平成28年度では79名に、平成29年度では93名に、また平成30年度には102名と順調に増加して参りましたが、令和2年度は総園児数が81名、また令和3年度は75名まで減少し新制度移行の効果が薄れてきている印象があります。これは、幼児数の自然減少による少子化のためと、加えて他園の多くが新制度へ移行したことによる競争激化による要因が重なったためと考えられますが、新制度においてはより以上に毎年の利用定員設定の適正化と園の特色化を進めることにより、収入の拡大と収支の改善が図られ、より安定した経営とより良い教育・保育の提供が出来るものと考えております。

(親子の集いの広場の実施)

本園は、子育て支援事業の一環として「親子の集いの広場」を実施しております。令和3年度には木曜日を中心として17回実施を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加者は例年よりも少なく、延べ59組となりました。ただ、施設の見学や子育て相談をはじめ、悩みを同じくする保護者相互の交流が図られることにより、より多くの情報や必要な援助を提供することが出来ました。

(特別教育授業の実施)

本園では通常の保育の他に、特別な専門講師による正課内特別教育授業を実施しております。「英会話」「お能」「なぎなた」「サッカー」「書道」など、日本の伝統・文化を重んじることと共に国際性を高める個性豊かな内容で、園児たちはこれらの時間をとても楽しみにしております。

また、専門講師による「英会話」は正課外でも行われ、毎日多くの園児たちが喜んで参加しております。

ただ、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、「なぎなた」の大学祭での発表会は中止となりました。

(食育と環境教育の実施)

本園では、毎日の給食を通じて園児の健やかな成長と健康増進に寄与すると共に、園児の

食への関心を高められるよう努めております。それは単に食事を提供するというだけでなく、「食と健康や食の安全・安心について」「食事における人間関係の大切さ」「食事と食文化の関係やマナー」「いのちの大切さと食との関係」、また、「食事における料理の大切さと楽しさ」など、食の様々な機会を通じて食への関心が高められるよう心掛けております。

また、本園では食への関心だけでなく、園児の身の回り（環境）への関心も高められるよう努めております。そのため、毎月環境に関する実践項目を定め、積極的に環境教育を進めております。

（母の会の活動状況）

本園は常に母の会（保護者会）と連携を取りながら運営を進めております。母の会主催の交通安全教室は、園児たちの安全・安心の確保にとっても役立っております。また、母の会の各メンバーはとても仲が良く、フェリーチェクラブという独自の文化会活動を毎年行っており、互いに教養を高め合うと共に交流を深めております。

ただ、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、母の会の活動は役員会のみ実施いたしました。その他の全ての活動は休止といたしました。

（新型コロナウイルス感染症の状況）

上述のように、各事業・行事においても新型コロナウイルス感染症の影響を受けた状況にありますが、実際に本園においても新型コロナウイルス感染症が発生しました。PCR検査の陽性者が6名（園児2名、職員4名）、濃厚接触者に該当する者が2名（職員2名）出ました。その内、園内で感染したと疑われる者が3名（園児1名、職員2名）出たため、園では急きょ3日間の臨時休園と2日間の登園自粛を実施しました。また卒園式が近かったため、卒園式も1週間延期しました。その後、PCR検査陽性者や濃厚接触者に該当する者は出ておりませんが、引き続き感染防止に極力努め、安全な園運営を行っていきたく心がけております。なお、職員への3回目のワクチン接種はほぼ全て完了しております。

（施設・設備等の充実）

●幼稚園管理下の自動車リースの実施

幼稚園では毎日のように、法人本部との書類のやり取りや桐生市役所との書類の往復、また郵便局や銀行との手続などの往来業務が入っております。しかし、従来は幼稚園用の公用車がなかったため、個人所有の車をボランティア的に提供していただき業務を行ってまいりました。ただこれは、安全面からも管理面からも課題があり、そのため令和3年4月よりはリースによる公用車を導入することにいたしました。これにより懸念されていた課題が解消され、大変重宝に活用させて頂いております。今後は安全運転に留意し、更に利用価値を高めて参りたいと考えております。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は年度末における財政状態を明らかにするため作成する計算書類であり、財政状態の健全性および必要資産の保有状況についての情報を提供するものです。

令和3年度末の総資産は126億7,219万円で、前年度末に比べ4億319万円増加しました。負債は7億6,470万円で、前年度に比べ1,005万円増加しました。

また、基本金と収支差額を合わせた純資産の額は119億749万円で、前年度に比べ3億9,315万円増加しました。

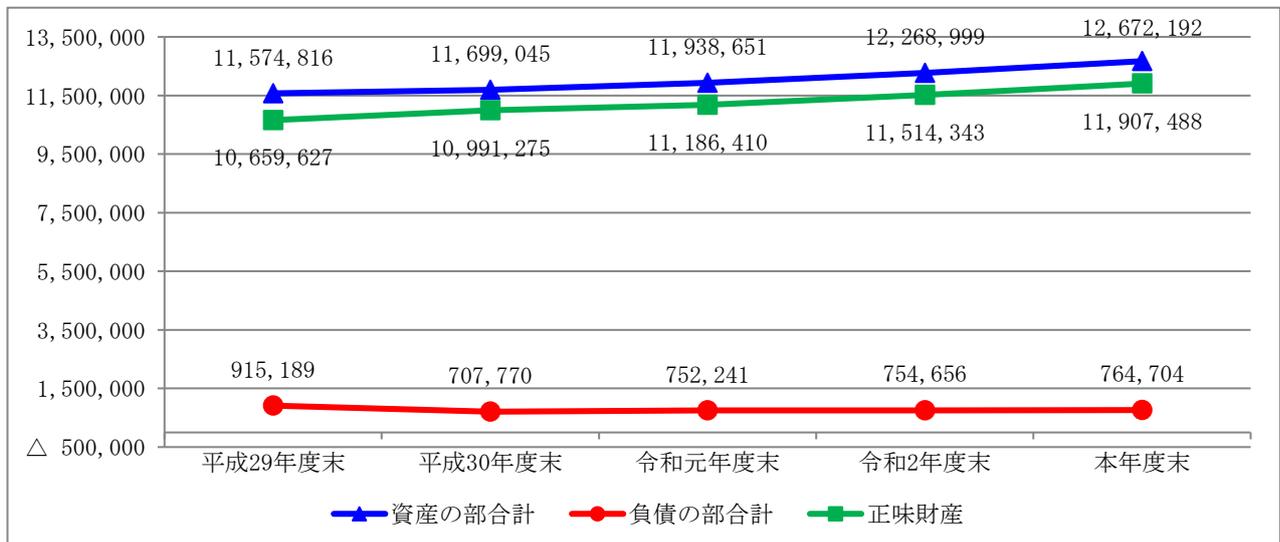
(単位：千円)

	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	本年度末
固定資産	8,063,118	8,180,866	7,988,816	9,065,987	9,382,216
流動資産	3,511,698	3,518,179	3,949,836	3,203,011	3,289,976
資産の部合計	11,574,816	11,699,045	11,938,651	12,268,999	12,672,192
固定負債	118,473	26,446	66,467	43,761	44,297
流動負債	796,716	681,324	685,774	710,895	720,407
負債の部合計	915,189	707,770	752,241	754,656	764,704
基本金	13,168,700	13,578,380	13,585,314	13,654,593	14,205,066
翌年度繰越収支差額	△2,509,073	△2,587,106	△2,398,904	△2,140,250	△2,297,578
負債及び純資産の部合計	11,574,816	11,699,045	11,938,651	12,268,999	12,672,192

注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

資産、負債、正味財産の推移

(単位：千円)



イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	69.7%	69.9%	66.9%	73.9%	74.0%
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	62.0%	59.3%	58.6%	55.7%	52.6%
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	4.2%	4.1%	2.0%	11.3%	13.6%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	30.3%	30.1%	33.1%	26.1%	26.0%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	1.0%	0.2%	0.6%	0.4%	0.3%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	6.9%	5.8%	5.7%	5.8%	5.7%
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	26.1%	28.4%	29.2%	32.1%	36.6%
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.40年	1.53年	1.48年	1.68年	1.94年
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	92.1%	94.0%	93.7%	93.8%	94.0%
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△21.7%	△22.1%	△20.1%	△17.4%	△18.1%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	75.6%	74.4%	71.4%	78.7%	78.8%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	74.8%	74.3%	71.0%	78.4%	78.5%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	440.8%	516.4%	576.0%	450.6%	456.7%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.9%	6.0%	6.3%	6.2%	6.0%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	8.6%	6.4%	6.7%	6.6%	6.4%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1,492.9%	1,017.4%	1,148.7%	788.7%	837.6%
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0%	--	--	--	--
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.3%	99.7%	99.3%	99.5%	99.6%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	54.8%	57.1%	57.7%	59.4%	61.2%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	63.0%	62.5%	65.6%	70.6%	73.0%

- ・ 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券（固定・流動）
- ・ 外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務
- ・ 要積立金＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度における諸活動に対応する収入および支出のすべての内容を明らかにし、また現金預金の1年間の動きを表すものです。

令和3年度の収入の部ですが、学生生徒等納付金収入は19億8,093万円となり前年度に比べ9,294万円増加しました。手数料収入は5,085万円で、前年度より551万円増加しました。寄付金収入は1億4,927万円で前年度に比べ707万円増加しました。補助金収入は7億982万円となりました。主な内訳は、国庫補助金収入として日本私立学校振興事業団から大学および短期大学の経常費の補助が9,508万円、高等学校および中学校の県補助金収入として群馬県から経常費の補助金が4億5,557万円、市区町村からの施設型給付費として幼稚園で7,739万円となっております。その他、資産売却収入2億円、付随事業・収益事業収入2,061万円、受取利息・配当金収入1,464万円、雑収入1億5,109万円、前受金収入3億5,271万円となりました。

令和3年度の前年度繰越支払資金を除いた収入は36億5,744万円で、前年度繰越支払資金を含めると65億3,569万円となり、前年度に比べ7億8,318万円減少しました。

一方資金支出の部では、人件費支出16億7,752万円で前年度より1,166万円減少しました。教育研究経費支出は5億1,076万円で前年度に比べ2,394万円増加しました。管理経費は1億7,870万円で前年度に比べ570万円増加しました。施設関係支出は4,027万円となっております。主な内訳はトイレ改修、空調入れ替え、ブロック塀改修、学内LAN工事などとなっております。また、設備関係支出は1億842万円となっております。主な内訳は学内ネットワーク機器の更改、公用車の入替え、研究用機器購入などとなっております。

これらの収入、支出により翌年度繰越支払資金は29億5,439万円となりました。

(単位：千円)

収入の部	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
学生生徒等納付金収入	1,794,409	1,780,914	1,827,979	1,887,992	1,980,932
手数料収入	41,178	43,411	39,825	45,345	50,851
寄付金収入	168,664	98,264	133,439	142,197	149,269
補助金収入	657,402	675,952	729,219	779,537	709,824
資産売却収入	149	0	150,000	400,000	200,000
付随事業・収益事業収入	15,806	20,617	18,408	14,120	20,610
受取利息・配当金収入	214	355	1,934	3,405	14,643
雑収入	28,153	209,211	148,316	125,438	151,088
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	231,417	336,973	337,232	364,956	352,714
その他の収入	1,527,880	193,895	369,383	125,991	513,409
資金収入調整勘定	△ 279,219	△ 305,854	△ 397,972	△ 443,857	△ 485,904
前年度繰越支払資金	2,867,255	3,454,771	3,428,433	3,873,737	2,878,249
収入の部合計	7,053,307	6,508,508	6,786,195	7,318,861	6,535,685

支出の部	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
人件費支出	1,532,291	1,556,470	1,723,031	1,689,185	1,677,523
教育研究経費支出	408,896	436,816	453,155	486,828	510,764
管理経費支出	430,013	201,077	215,083	172,997	178,695
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	685,020	33,452	219,816	62,969	40,270
設備関係支出	28,046	30,806	131,694	84,379	108,417
資産運用支出	95,965	435,223	150,001	1,870,885	1,018,142
その他の支出	907,673	529,845	215,800	212,246	212,693
資金支出調整勘定	△ 489,366	△ 143,615	△ 196,122	△ 138,876	△ 165,209
翌年度繰越支払資金	3,454,771	3,428,433	3,873,737	2,878,249	2,954,390
支出の部合計	7,053,307	6,508,508	6,786,195	7,318,861	6,535,685

注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動ごと（教育活動、施設整備等活動、その他の活動）の資金の流れを明らかにすることを目的とした計算書類です。企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当します。

(単位：千円)

	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,662,076	2,668,686	2,869,405	2,943,395	3,019,928
教育活動資金支出計	2,163,157	2,194,347	2,391,269	2,348,513	2,365,010
差引	498,919	474,339	478,136	594,882	654,919
調整勘定等	312,327	△ 267,840	48,640	△ 50,115	△ 24,686
教育活動資金収支差額	811,246	206,499	526,777	544,767	630,232
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	554,071	37,350	212,425	36,951	154,209
施設整備等活動資金支出計	713,066	64,258	351,510	1,230,946	648,687
差引	△ 158,995	△ 26,908	△ 139,085	△ 1,193,995	△ 494,478
調整勘定等	0	0	0	0	0
施設設備等活動資金収支差額	△ 158,995	△ 26,908	△ 139,085	△ 1,193,995	△ 494,478
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	652,252	179,591	387,692	△ 649,228	135,754

その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	966,984	274,301	266,741	487,678	511,289
	その他の活動資金支出計	1,031,720	480,230	209,128	833,937	570,901
	差引	△ 64,735	△ 205,929	57,613	△ 346,260	△ 59,613
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 64,735	△ 205,929	57,613	△ 346,260	△ 59,613
	支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	587,516	△ 26,338	445,304	△ 995,488	76,141
	前年度繰越支払資金	2,867,255	3,454,771	3,428,433	3,873,737	2,878,249
	翌年度繰越支払資金	3,454,771	3,428,433	3,873,737	2,878,249	2,954,390

注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、当該会計年度の教育活動、教育外活動、およびこれら以外の特別活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入前の当年度収支差額と基本金組入れ後の当年度収支差額を表示し、年度末の財政状況を表す計算書です。

令和3年度の決算は、事業活動収入計30億7,735万円、事業活動支出計26億8,420万円、基本金組入額5億5,047万円となり、当年度収支差額は1億5,733万円の支出超過となりました。

また、経常収支差額は3億6,853万円の収入超過、そのうち教育活動収支差額は3億3,783万円の収入超過、教育活動外収支差額は3,070万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は2,462万円の収入超過となっております。

(単位：千円)

	科目	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
		29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	1,794,409	1,780,914	1,827,979	1,887,992	1,980,932
	手数料	41,178	43,411	39,825	45,345	50,851
	寄付金	137,459	61,332	121,014	130,337	134,019
	経常費等補助金	657,402	675,952	729,219	754,446	704,097
	付随事業収入	6,224	9,661	5,298	0	4,556
	雑収入	28,823	99,619	146,071	125,315	145,604
	教育活動収入計	2,665,495	2,670,888	2,869,405	2,943,435	3,020,058
事業活動支出の部	科目	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
	人件費	1,509,400	1,556,470	1,723,031	1,689,185	1,677,523
	教育研究経費	635,724	682,397	702,137	745,740	768,588
	管理経費	279,195	260,756	273,840	233,099	233,391
	徴収不能額等	3,202	4,499	7,371	1,475	2,728
	教育活動支出計	2,427,521	2,504,122	2,706,379	2,669,499	2,682,230
	教育活動収支差額	237,974	166,767	163,027	273,936	337,828

教育活動外収入	事業収入の活動部	科目	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
		受取利息・配当金	214	355	1,934	3,405	14,643
		その他の教育活動外収入	9,582	10,956	13,110	14,120	16,054
		教育活動外収入計	9,795	11,311	15,043	17,525	30,697
教育活動外支出	事業支出の活動部	科目	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額			9,795	11,311	15,043	17,525	30,697
経常収支差額			247,770	178,077	178,070	291,461	368,526
特別収支	事業収入の活動部	科目	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
		資産売却差額	149	0	0	0	0
		その他の特別収入	33,167	154,483	22,088	37,114	26,591
		特別収入計	33,316	154,483	22,088	37,114	26,591
特別収支	事業支出の活動部	科目	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
		資産処分差額	11,848	501	3,638	145	0
		その他の特別支出	183,263	411	1,384	497	1,972
		特別支出計	195,110	912	5,022	643	1,972
特別収支差額			△161,795	153,570	17,066	36,471	24,619
基本金組入前当年度収支差額			85,975	331,648	195,136	327,933	393,145
基本金組入額合計			△281,440	△414,680	△9,994	△69,279	△550,473
当年度収支差額			△195,465	△83,033	185,141	258,654	△157,328
前年度繰越収支差額			△2,313,608	△2,509,073	△2,587,106	△2,398,904	△2,140,250
基本金取崩額			0	5,000	3,061	0	0
翌年度繰越収支差額			△2,509,073	△2,587,106	△2,398,904	△2,140,250	△2,297,578

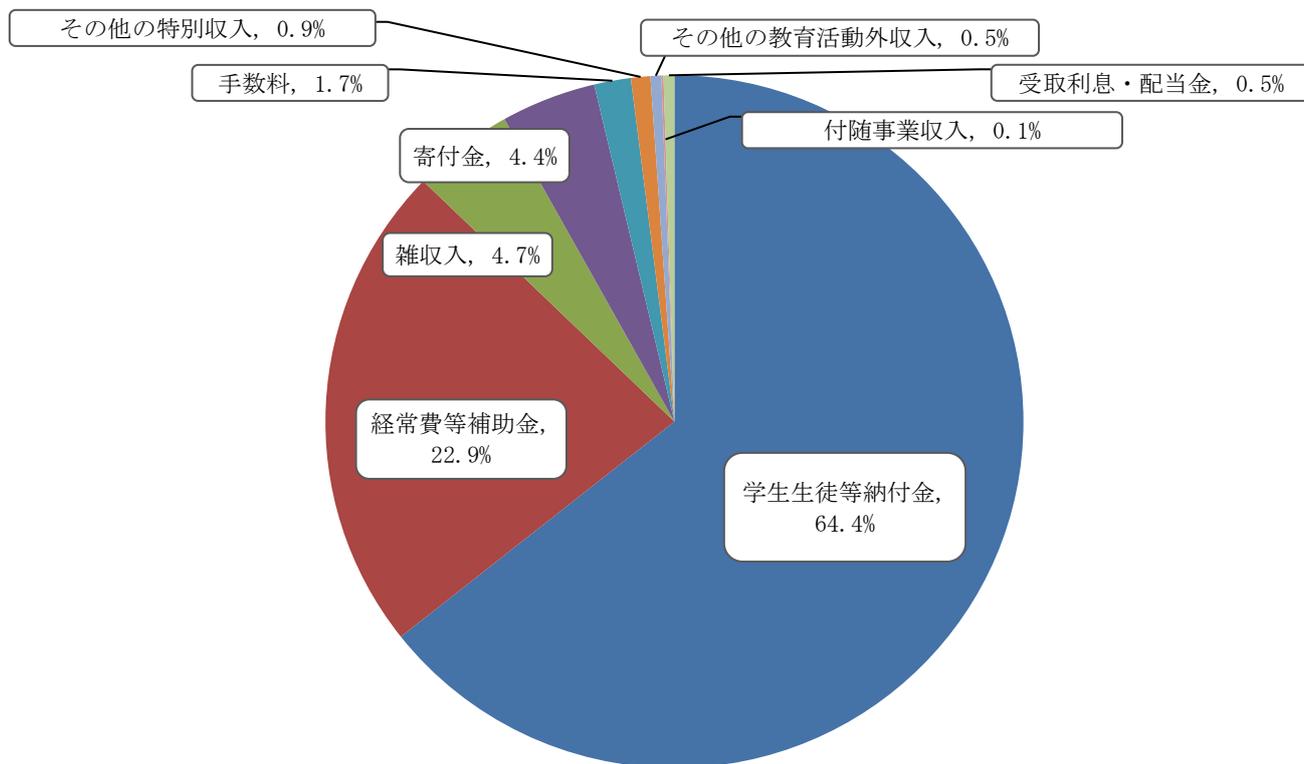
(参考)

事業活動収入計	2,708,607	2,836,682	2,906,537	2,998,074	3,077,347
事業活動支出計	2,622,632	2,505,034	2,711,401	2,670,141	2,684,202

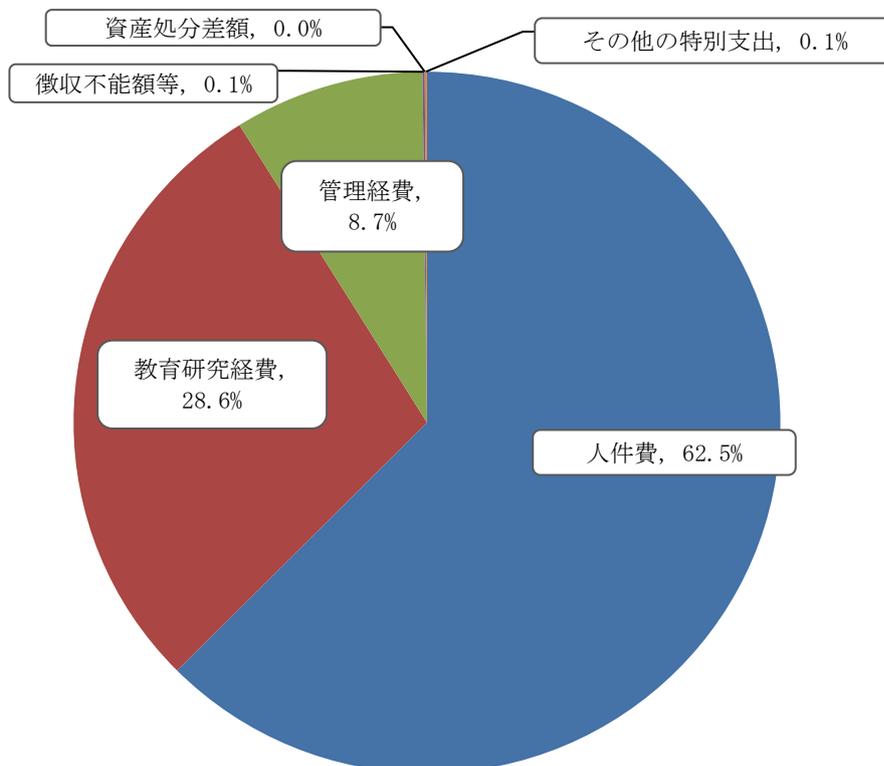
注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

イ) 事業活動収入および支出の構成比率

事業活動収入構成比率



事業活動支出構成比率



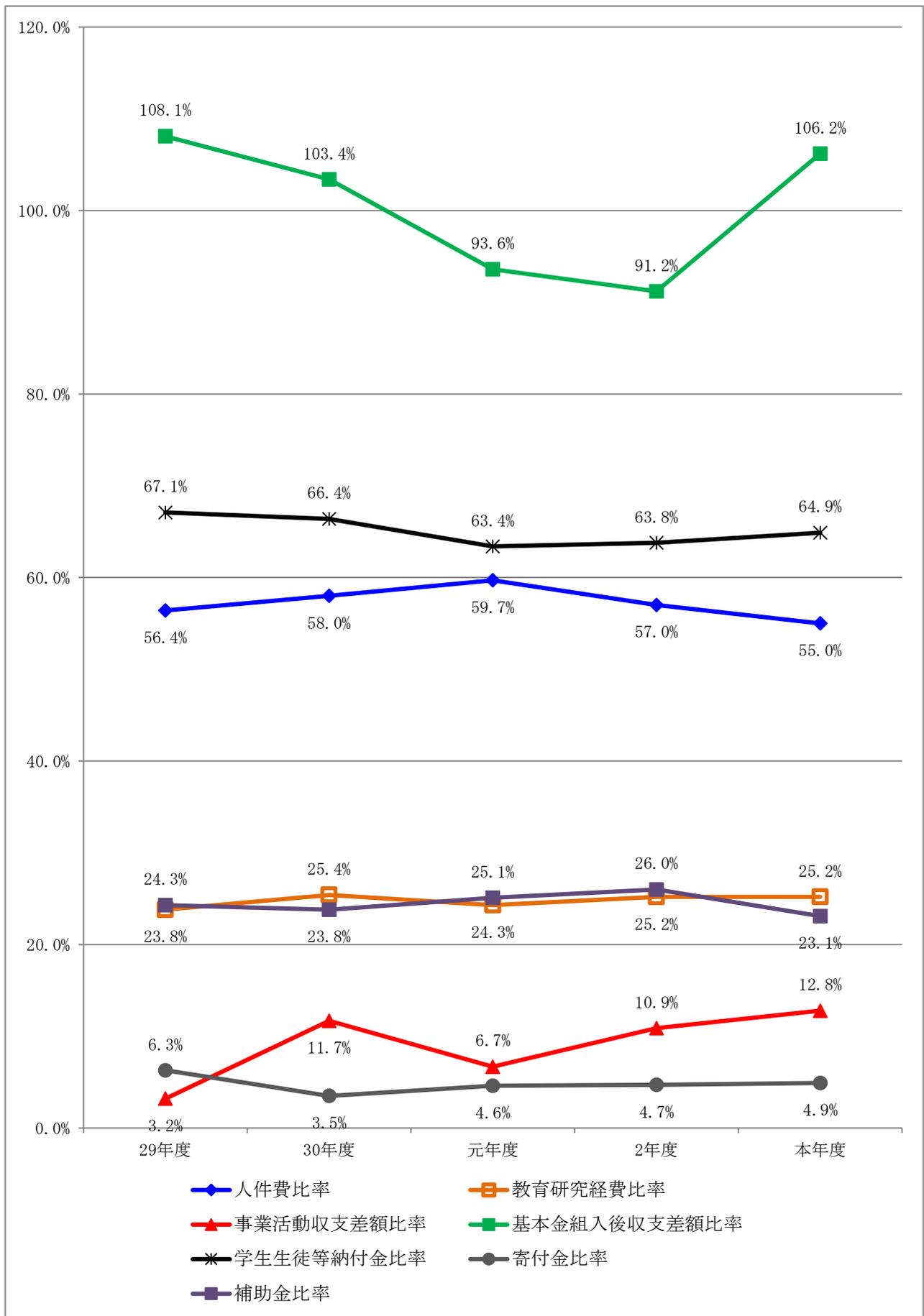
ウ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	56.4%	58.0%	59.7%	57.0%	55.0%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	84.1%	87.4%	94.3%	89.5%	84.7%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	23.8%	25.4%	24.3%	25.2%	25.2%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.4%	9.7%	9.5%	7.9%	7.7%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業活動収支差額比	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	3.2%	11.7%	6.7%	10.9%	12.8%
基本金組入後収支差額比	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	108.1%	103.4%	93.6%	91.2%	106.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	67.1%	66.4%	63.4%	63.8%	64.9%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	6.3%	3.5%	4.6%	4.7%	4.9%
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	5.1%	2.3%	4.2%	4.4%	4.4%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	24.3%	23.8%	25.1%	26.0%	23.1%
経常補助金比率	$\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入}}$	24.6%	25.2%	25.3%	25.5%	23.1%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	10.4%	14.6%	0.3%	2.3%	17.9%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.7%	12.2%	11.4%	12.0%	11.7%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	9.3%	6.6%	6.2%	9.8%	12.1%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	8.9%	6.2%	5.7%	9.3%	11.2%

- ・ 寄付金＝教育活動収支の寄付金＋特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付
- ・ 補助金＝経常費補助金＋施設設備補助金

事業活動収支関係財務比率

(単位：%)



(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：千円)

種類	当年度（令和4年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債権	719,600	705,750	△ 13,850
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
貸付信託	—	—	—
その他	—	—	—
合計	719,600	705,750	△ 13,850
時価のない有価証券	—		
有価証券合計	719,600		

② 借入金の状況

・該当なし

③ 学校債の状況

・該当なし

④ 寄付金の状況

・令和3年度は1億4,927万円でした。内訳は特別寄付1億2,481万円、一般寄付2,446万円となっております。

⑤ 補助金の状況

・令和3年度の補助金は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

項目	大学	短大部	高校	中学	幼稚園	合計
国 経常費補助金	59,178	35,905				95,083
県 経常費補助金			410,867	44,706		455,573
県 施設型給付費					77,394	77,394
県 その他	31,841	12,550	36,194	1,189	0	81,774
合計	91,019	48,455	447,061	45,895	77,394	709,824

⑥ 収益事業の状況

平成27年度より電気業を行っており、その状況は次のとおりです。

ア) 貸借対照表

(単位：千円)

	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末	本年度末
流動資産	62,598	79,614	94,481	106,610	118,928
固定資産	309,201	294,577	281,679	270,313	260,269
資産合計	371,799	374,191	376,160	376,913	379,197
流動負債	9,751	12,143	14,112	14,865	17,149
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	9,751	12,143	14,112	14,865	17,149
純資産合計	362,048	362,048	362,048	362,048	362,048
負債・純資産合計	371,799	374,191	376,160	376,913	379,197

イ) 損益計算書

(単位：千円)

	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	本年度末
営業収益	30,228	30,684	31,307	30,174	29,378
営業費用	20,760	19,729	18,198	16,055	17,925
営業外収益	114	1	1	1	4,601
営業外費用	0	0	0	0	0
経常利益	9,582	10,956	13,110	14,120	16,054

⑦ 関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

役員、法人等の名称	資本金 又は 出資金	事業内容 又は 職業	関係内容		取引の内容
			役員の 兼任等	事業上の関係	
株式会社Welcome to talk	1,000万円	学校保健および医療に対するコンサルタント	1名	オンライン健康相談サービス契約の締結	健康相談サービス料の支払

イ) 出資会社

・該当なし

⑧ 学校法人間財務取引

・該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経常的な収支バランスを示す経常収支差額比率や単年度における事業活動全体の収支差額を表す基本金組入前当年度収支差額について、それぞれ表1のとおり経年的にプラスを維持しており経営基盤は安定しております。

本年度は学生生徒等納付金以外の増収として、受取利息・配当金の前年度より増収を達成することができました。今後も教育研究活動の質向上・キャンパス環境の維持向上を図るため、学生生徒の確保や科学研究費補助金等の外部資金の獲得に努める事による収入確保とともに、業務効率化による無駄な支出を抑制し、学校法人として永続的な経営のため努力を行っていく方針です。

表1

単位：％

	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
経常収支差額比率	9.3 %	6.6 %	6.2 %	9.8 %	12.1 %

表2

単位：千円

	29年度	30年度	元年度	2年度	本年度
基本金組入前当年度収支差額	85,975	331,648	195,136	327,933	393,145

(4) 計算書類科目について

① 資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

収入の部	
学生生徒等納付金収入	学生・生徒・園児から納付される授業料、入学金、実験実習料、施設設備費、教育充実費、校費を計上しており収入のうち最も大きな割合を占めます。
手数料収入	入学検定料、試験料、証明手数料等の収入を計上しております。入学検定料は翌年度入学希望者への入学試験を実施する際の収入で、試験料は追再試験等のために徴収する収入を計上しております。証明手数料は、成績・在学・通学等の各種証明書発行時に徴収する収入を計上しております。
寄付金収入	寄付者が用途を特定する特別寄付と特定しない一般寄付がありこれらを計上しております。
補助金収入	国及び日本私立学校振興・共済事業団や地方公共団体から交付される補助金を計上しております。
付随事業・収益事業収入	検定試験、預かり保育事業、一時保育事業等に係る収入や外部から委託を受けた事業による収入、収益事業における収入を計上しております。
受取利息・配当金収入	普通預金、定期預金等の利息を計上しております。
雑収入	教室等を外部団体へ貸し出した際の施設設備利用料、群馬県の私学振興会からの退職資金に係る資金や科学研究費補助金のうち間接経費充充分、また上記各収入以外の収入を計上しております。
支出の部	
人件費支出	教職員の本俸、期末手当、その他手当や日本私立学校振興・共済事業団掛金、私学振興会掛金（退職金関係）、労災保険等の所定福利費、退職金等を計上しております。また、理事および監事に対する報酬も計上しております。
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費です。
管理経費支出	教育研究経費以外の経費です。

② 資金収支計算書の科目

収入の部	
資産売却収入	土地、建物、構築物等の有形固定資産を売却した収入を計上します。また、有価証券等を売却した際の収入も計上します。
前受金収入	翌年度に入学する学生、生徒、園児等の学生生徒等納付金収入です。
その他の収入	特定資産からの繰入収入や前年度末未収入金に計上されたもので当該年度に収納されたもの、日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分、教職員の源泉所得税、学生や生徒の研修旅行費等を計上しております。
資金収入調整勘定	当年度中に収受すべき収入うち、入金が翌年度以降になるもの、当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの等を計上しております。
支出の部	
施設関係支出	土地、建物、構築物等の支出を計上しております。
設備関係支出	教育研究用機器備品、教育研究以外の目的に用いる管理要機器備品、図書、ソフトウェア、車両等の支出を計上しております。
資産運用支出	退職給与引当特定預金への繰入支出、第2号基本金引当特定預金への繰入支出等の使用目的を定めた特定の預金として繰り入れる際に支出を計上しております。
その他の支出	前年度未払金に計上されたもので当年度に支払いを完了した支出や預り金、次年度分を支払う前払金等を計上しております。
資金支出調整勘定	当年度の期末未払金、前年度にまでに支払った前期末前払金等を計上しております。

③ 事業活動収支計算書の科目

収入の部	
資産売却差額	簿価よりも高く売却された場合、簿価との差額を計上します。
支出の部	
資産処分差額	簿価より安く売却されたものについて簿価との差額を計上します。
基本金組入額	教育研究活動を行うための校地、校舎、機器備品、現預金等が必要となります。学校会計ではこれら資産の取得に当たった金額を基本金へ組み入れる仕組みとなっております。この基本金の対象資産は第1号基本金から第4号基本金の4つがあります。

④ 貸借対照表の科目

資産の部	
固定資産	有形固定資産、特定資産、その他の固定資産の3つの中科目に区分され、それぞれの内容は以下のとおりとなっております。 有形固定資産 貸借対照表日後1年を超えて使用される資産。耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含む。 特定資産 使徒が特定された預金等。 その他の固定資産 その他の固定資産 上記以外の固定資産。
流動資産	現金預金、未収入金、前払金等をいいます。

負債の部		
固定負債	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する長期未払金、徴収不能のおそれのある見込額を繰り入れたものをいいます。	
流動負債	未払金、前受金、預り金等で、その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいいます。	
純資産の部		
基本金	学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額で、以下の4種類に分類されます。	
	第1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものや新たな学校の設置もしくは既設の学校の規模の拡大・教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。
	第2号基本金	学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額。
	第3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。
	第4号基本金	恒常的に保持すべき資金の額。
繰越収支差額	過年度からの収支計算の結果、累積された収入又は支出の超過額。	

(5) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人の運営の目的は、教育活動の永続的な実施であり、一般企業のような営利を目的とすることはできません。また、会計処理は「学校法人会計基準」に基づき、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の各計算書類の作成が義務付けられています。

資金収支計算書は、教育及び研究活動に要した全ての収入と支出の顛末を明らかにするもので、企業会計におけるキャッシュフロー計算書に該当するものといわれています。

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入および事業活動支出の内容や均衡状況を表しており企業会計の「損益計算書」に相当するものですが、企業会計の利益の多寡を明らかにすることを目的とする「損益計算」とは概念が異なります。

貸借対照表は、学校法人会計では主要な財産である固定資産から配列する固定性配列法を用いているのに対し、企業会計は流動資産から配列する流動性配列法により作成されています。また、企業会計では純資産（資産－負債＝純資産）を資本とし、学校法人会計では資産から負債を引いたものを「正味財産」とし、「資本」という概念を持たないことが特徴となっております。